

広島大学 高等教育研究開発センター 大学論集
第46集（2014年度）2014年9月発行：1-15

高等教育システム・経営研究のレビュー

丸山文裕

高等教育システム・経営研究のレビュー

丸山文裕*

1. マクロおよびミクロ研究

国立大学システムに、帝国大学令、戦後新制大学制度の発足に次ぐといわれる大きな改革が実行され、2004年国立大学法人制度が発足した。高等教育のシステムや、機関の経営についてのそれまでの研究は、その改革プロセスにおいてほとんど知見を提供できなかった。しかし以後その分野の研究は、急速に発展したと思われる。高等教育システムおよび経営に関する研究の近年の傾向の一つは、研究のための研究から、問題解決的な志向をもったそれへのシフトとあってよい。それ以前の改革に貢献し得なかった反省もあろう。どのような高等教育システムが、効率的効果的に教育研究機能を向上できるのか。個々の大学がどのように経営されれば、教育研究が最大の成果をもたらすか。この研究志向の背後には、後に述べるように国際競争の激化、政府財政の逼迫と高等教育進学者の増加もある。

高等教育システムおよび経営についての研究分野は、大まかにマクロとミクロの2つに整理できる。マクロ研究は、高等教育システム全体についての研究である。システムの構造と機能が検討される。どのようなシステム構造であるのか、どのように管理され、いかなる機能が果たされているか。日本においては、大学設置主体ごとに国立、公立、私立セクターに分けられる。それぞれのセクターのガバナンス構造と役割、などが分析される。また3つのセクターを含む高等教育全般の政策についての研究もなされている（小林雅之、2004a）。日本の高等教育システムが階層性を帯びていることはしばしば指摘される。そしてそこに競争原理と評価制度が導入されたが、アメリカやイギリスと違って、それらが大学院レベルのより高度な専門職教育を生み出すには至っていないということも主張されている（荻谷、2013）。

2006年に大学院教育振興計画が策定され、大学院設置基準の改正、大学院教育の支援事業が進行した。高等教育システム研究は、これまで専ら学部段階を中心にしたものがほとんどであったが、大学院の拡大により、学部段階、大学院段階でも分けて検討がされるようになった。濱中の研究は、これまでの大学院政策の問題から始め、工学系の大学院の教育機能に焦点を当てている。研究室レベルにまで踏み込み、そこでの教育機能、院生のキャリア等を分析している（濱中、2009）。そして学生の満足度の低い大学院の改革提言を行っている。また大学院については、『IDE現代の高等教育』No.532が特集を組んでいる（2011b）。またマクロ研究では、教育機能と研究機能とに分けて検討することも可能である。

高等教育システムの構造と機能についての研究のほかには、資源配分、設置形態、管理と経営、

*広島大学高等教育研究開発センター長／教授

評価などが分析対象とされる。設置形態については、日本を含めた8カ国の研究がおこなわれている(国立大学財務・経営センター, 2010b)。評価については、『IDE現代の高等教育』No.528(2011a)およびNo.533(2011c)で特集され、多様な角度から論じられている。

高等教育システムおよび経営のミクロな研究には、個々の機関の管理と経営がある。国立大学法人化プロセスの中で、2001年に発表された文部科学省「大学の構造改革の方針」(遠山プラン)では、国立大学の再編・統合、第三者評価に基づく競争原理の導入とともに、国立大学に民間的発想の経営的手法を導入することが盛り込まれた。しかし国立大学は長い伝統を持ち、構成員はこれまでの運営方法の価値観を内面化させ、それによって行動してきた。よって新しい手法をいかに具体的に適用するのかについては、簡単ではないことが推測される。今後はさらに大学組織、ガバナンス、マネジメントについて研究が深められるべきである。

また教学ガバナンスやマネジメントは、これまでほとんど検討されてこなかったが、近年この分野でも研究がなされるようになった(大場, 2012)。その研究は、大学の教学に関する組織構造、意思決定構造、カリキュラムの決定過程、教員人事、学長選考過程、教育研究費配分方法、入学選抜、学位授与などをアメリカ、イギリス、フランスの3カ国を中心に検討している。この研究の一環で国際シンポジウムも開催されており、その報告書も刊行されている(Research Institute for Higher Education, 2013)。

さらには、大学を構成する教員、職員、学生の研究がある。これらの研究の範囲は広く、たとえば大学教員の社会学的研究は、日本や各国を対象に以前からなされていた(有本, 2011)。大学教員の教育能力向上については、教育の質保証を目指す一連の大学改革の進展に伴って盛んに行われた。大学経営に直接関連する大学職員の能力開発、スタッフ・ディベロップメントについては、特に最近研究が進んでいる(高野, 2012)。また『高等教育研究』第13集(日本高等教育学会, 2010)では、スタッフ・ディベロップメントを特集している。学生の研究は、以前から学生の生活、学生文化、社会的位置づけ、社会移動など社会学的な関心からなされてきた。近年では、質保証、大学評価の観点から、学習成果を中心に実証的になされるようになった(山田, 2012)ことが特徴である。

フンボルト理念の下での大学は、孤独と自由を標榜し、いかなる権威にも従属せず、大学の自治を守ることを金科玉条としていた。しかし社会が複雑化し、グローバル化するに及んで、大学も教育研究を推進する上で、外部組織と交流連携を積極的に推し進めている。大学連携、産学連携、地域連携等が具体的な形である。大学間連携には、単位互換という簡単な連携から、連合大学院の設置や大学合併まであり、それは一時的なプロジェクトか、永続性を前提とする統合があるという。大学の連携については、『高等教育研究』第9集(日本高等教育学会, 2006)において特集がされている。また2008年度から文部科学省が「戦略的大学連携推進事業」によって、大学間連携を推進することになって、IDEではこれを特集している(IDE, 2009a)。地域連携については『IDE現代の高等教育』No.536(2011d)において、特集が組まれている。

大学進学が大衆化し、さらにユニバーサル化すると、大学に入学してくる学生が、大学での勉学に十分な学力を備えてなかったりする場合がある。また進学目的が不明瞭な本意入学者も増加する。そこで大学入学以前の中等教育段階で、進学準備等、何らかの工夫が必要となる。高大連携の

背後にはこのような事情がある。この高等学校と大学の接続については、『高等教育研究』第14集(日本高等教育学会, 2006) および『IDE現代の高等教育』No.539 (IDE, 2012b) において, それぞれ特集されてきた。

高等教育システムの中では, 設置主体と個別大学の間または, 別途位置する組織が重要な役割を演じており, その組織機能も近年注目されている。また政府と機関の関係, それらに介在する中間組織も研究される(金子, 2011)。IDE No.538では, 大学のバッファー機関について特集を組んでいる(IDE, 2012a)。中間組織は, 資源配分, 評価, 資産および施設管理, 教育研究機能, 入学者選抜, ロビー活動等を通じて, 一方政府の外部ガバナンスと, 他方ステークホルダーを通じた利害の調整による統制, すなわち市場のガバナンス, の中間のガバナンスを果たしている(瀧澤, 2010)。

2. 高等教育の変化

高等教育システムおよび経営の研究について, およそ2005年以降のレビューをする前に, 日本の高等教育の客観的状況を確認しておこう。

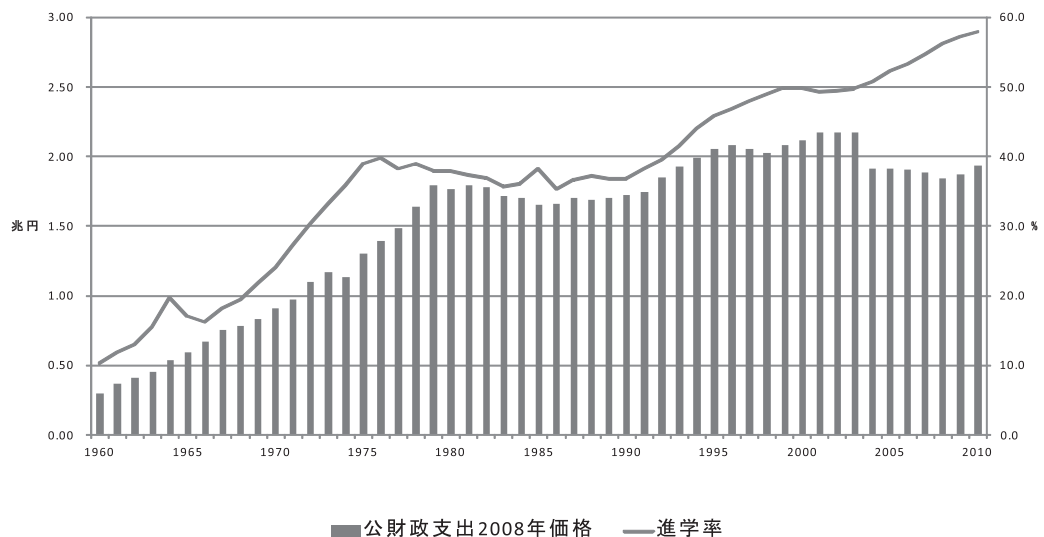


図1 公財政支出と進学率

図1の折れ線は, 1960年から2010年までの, 大学短大高専への進学率を示し, 棒線は同時期の公財政支出を, 2008年価格で表している。これら2つの変数の単位は, パーセントと総額と異なったものであるにも関わらず, 1960年から1995年頃までは, ほぼ同じような動きをしてきた。1960年代, 70年代の進学率上昇期には, 公財政支出は若干のラグをもってはいるものの, 着実に増額されてきた。1975年から1990年までの進学率停滞期には, 公財政支出も伸びが止まっている。進学率は1990年以降, 再び上昇期を迎える。しかしこれまでの公財政支出の動きとは異なって, それは進学率の

上昇とともに増額されていない。その傾向は特に2000年以降でより顕著で、進学率と財政支出の乖離は、広がるばかりである。

1960年代70年代の大学短大高専の進学率上昇は、高度経済成長による大卒需要の増加と、国民所得の上昇による大学進学需要の拡大を、背景にしたものであった。1990年以降の進学率の上昇の背後には、60年代70年代とは異なる2つの要因が関与している。ひとつは、1980年代終わりからの高等学校卒業生への高い求人倍率が、バブル経済の終焉とともに低下し、大学に進学せざるを得ない高校卒業生が増加したことである。それ以前の入学生に比べ、高等学校時代の学習が十分ではない学生が大学に入学してきた。しかし高卒として就職できなかった学生であるので、就職への関心はより強かった。就職力(Employability)を高めてやることが急務であり、研究志向が強い大学教員も、学生の教育へも関心を向けざるを得なくなった。また男女雇用機会均等法の施行、女性の総合職の導入等によって、企業の女性採用状況にも変化が生じ、かつてに比べ短期大学卒業生への需要が減少した。その結果多くの短期大学は、4年制大学に転換せざるを得なくなった。また大学の学部教育の充実、教育の質の保証も政策的にも、個々の大学の課題となった。

進学率の上昇のもう一つの要因は、18歳人口の減少である。1992年をピークに18歳人口は減少している。私立大学は入学志願者の減少を危惧し、教育の充実、学部改組、短大の4年制化、キャンパスの都心回帰、施設への投資等の策により、18歳人口減少に対処しようとした。進学率の上昇により、入学者数の確保を試みた。18歳人口の減少は、授業料収入に主たる財源を依存する私立大学の経営にとって危機である(IDE, 2010)。私学の経営やガバナンス、私学助成政策が、政策的にも研究にも重要な課題となった。

他方、日本社会は1990年以降に少子高齢化に本格的に入り込み、年金、医療、介護など社会保障費の急増を経験することになる。教育はその割りを食い、高等教育への公財政支出も伸び悩む。しかしバブル経済後の不況克服や、経済の国際競争力強化のため大学の人材養成機能、研究開発機能への期待も大きくなった。少ない財源で、より効果的効率的な教育研究を達成するための大学改革は、ヨーロッパ、アメリカでも始められていたが、日本でも一連の大学改革が1990年代以降開始された。国立大学は法人化され、私立大学でのガバナンス改革、公立大学の設置形態にも変化が生じ、大学改革がそれぞれのセクター間、またシステム全体で進行する。

3. 国立大学法人化

1991年以降、日本の高等教育には様々な改革が行われた。その中でも2004年の国立大学法人化は、日本の高等教育に大きなインパクトを及ぼした。法人化の動きは、ヨーロッパのそれと軌を一にするものである。その背景には、高等教育人口の拡大と、それに伴う高等教育財政の逼迫、グローバル化による経済と大学の国際競争の激化、がある。中央政府から大学に権限委譲することによって、社会のニーズを素早く取り込み、経営効率を高めようとするものである。

法人化によって、国立大学は一つの行政組織から、独立した法人格をもった経営体に移行した。文部科学省によって各国立大学には中期目標・計画が指示され、その達成のため運営費交付金が配

賦される。交付金は費目別予算配分ではなく、用途が限定されていない。これまでの国立学校特別会計は廃止され、大学の自由裁量によって使用、加えて年度をまたがる使用も、認められるようになった。学長のガバナンスにおける権限が強まり、監事を除いた大学の教職員の任命も学長が行う。中期目標・計画は国立大学法人評価委員会によって評価され、その結果は次期の運営費交付金配分に反映される。この評価制度は、形を変えて私立大学にも導入された。

ヨーロッパ各国で国立大学の法人化がなされたが、日本のそれは独特なものであった。大崎は、中央政府、文部科学省、財務省、国立大学協会、各国立大学の行動を検討し、国立大学の法人化に至る過程を詳細に論じている（大崎，2011a）。また大崎は、講演において国立大学法人化をわかりやすく説明している（大崎，2011b）。そこで法人概念について、根源的に説明し、日本の国立大学法人化の特徴を、経営体としての自律性、学長の権限集中、目標管理の3つをあげている。

2004年には政府関係機関の多くも、独立行政法人となった。国立大学の財産管理を行う国立大学財務・経営センターもその一つである。そこでは研究部が2004年に紀要『大学財務経営研究』の発刊を開始した。国立大学法人化についても、多くの研究が掲載されている。当研究ジャーナルは残念ながら、2011年第8号にて廃刊したが、その間山本は9本の論文を載せており、そのほとんどが国立大学法人化、法人の財務、に関連する研究となっている（山本，2011）。他の著者によっては、学内資金配分（島，2004）、授業料（丸山，2004）、運営（吉田浩，2004）、などが検討されている。

法人化が国立大学間の格差を、大きくするのではないかという危惧も、早くから出されている（天野，2006）。国立大学法人制度は、現在第2期中期目標計画期間であり、解決すべき課題も表面化しており検討は続けられる。IDEでは、法人制度の中期目標計画第1期目が、終了する時点の2009年に、二期目への展望の特集を組んでいる。それぞれの論文では、第1期中期計画における記載事項が詳細すぎる、法人評価委員会の評価などの問題を挙げたうえで、第2期目への課題を検討している（IDE，2009b）。

国立大学財務・経営センターでは、国立大学法人制度について、制度発足前から継続的に研究しており、その一環として数々のアンケート調査を行っている。アンケートは全国立大学学長、法人化前の事務局長、法人化後の財務担当理事、学部長、幹部事務職員らを対象にしており、それぞれの立場からの法人化への意見を伺っている（国立大学財務・経営センター，2010a）。一連のアンケート調査から、学部長、財務担当理事、学長の順で、法人化制度に対する満足度が上昇していくこと、教育大学、医科大学、小規模大学よりも旧帝大の学長が制度に対してポジティブな見方をすること、が明らかにされた。また法人化間もないころには、財務担当理事から運営費交付金の削減に対する危惧が表明されたが、2011年調査では、交付金の削減はもはや抗し難いとして、複数年一括交付による使用の自由化、年度を越えた使用のさらなる自由を求める意見が、自由記述において見られた。

国立大学法人化に関連する研究は、残念ながらそれ以前に、精力的に研究されていたわけではないが、2004年の国立大学改革によって著しく増えた。この分野では、大学の設置形態、ガバナンス、大学財政、予算配分（小林信一，2012）、施設、人事制度などが検討され、国立大学におけるこの分野の課題が指摘されている。今後は国立大学法人化の結果、課題、今後の制度の見直しなどが検討されるべきである。

4. 私立大学のガバナンス

21世紀に入り18歳人口の減少により、学生獲得競争が厳しさを増した。学生納付金が主たる収入源である私立大学にとって、その経営と質保証の両立は、特に重要な課題である（白井，2012）。文部科学大臣が認証した評価機関の評価（認証評価）を、7年に1度受けることが義務付けられ、私立大学は国からの管理が強まったといえる。

経営には業務効率化と経費削減が、質保証には教育研究経費の確保が必要で、そのかじ取りをするのが、ガバナンスとマネジメントである。私立大学では教授会が経営事項に関与し、そのため意思決定に迅速性に欠けるという批判がしばしばされてきた。そのため理事会に、権限を集中化させる大学ガバナンス改革も提案されている（北山，2012）。

他方、単に権限を集中化すれば、経営がうまくいくものではない、という冷めた見方もある。まずは私立大学経営やガバナンスについての実態解明、客観データの収集分析が必要であるが、近年この分野の研究は、大きく進展した。両角の歴史分析、集合データ分析、ケーススタディを含む私大経営の総合的研究はその一つである（両角，2010）。両角はさらに研究を進めて私大の理事長、学長の位置づけによって、ガバナンスを類型化し、その課題を指摘している（両角，2012）。

私立大学のガバナンス研究に、2004年の私立学校法の改正が、きっかけになったことには間違いない。それによって、私立学校に対する政府権限が明らかにされ、法的な監督措置が強化された。さらに学校法人の管理運営制度が変更され、理事会の経営責任が法律上明確化された。また財務情報の公開が義務付けられた。私立大学のガバナンスについては、『IDE現代の高等教育』が、複数回にわたって特集を組んでいる（『IDE現代の高等教育』2006，2009c，2010）。特集のいずれもが、小規模および地方の私立大学の経営が、危機にあるか否かという論文を所収している。

アメリカの私立大学に比べて、日本のそれが資産運用の点で、活発でないことはしばしば指摘されてきた。他方2008年の世界金融危機後、多額の損失を被った私立大学が、名指しで批判されたことは記憶に新しい。私学は資産運用を積極的に行うべきか否か難しい選択である。そこで私学の資産運用についての研究も行われ始めた（川崎，2010）。私立大学の財務会計については、その解説、実務取り扱いについて、公認会計士によってこれまでなされてきた。しかし研究としてはほとんど行われてこなかった。国立大学の法人化がなされ、そこでの研究がなされるようになり、高等教育機関の会計については、国立と私立大学、大学会計と企業会計との比較の観点からも研究がなされるようになった（古市，2011）。また私立大学の組織運営についてのケーススタディも、行われている（小島，2008）。

私学政策の研究については、助成を中心として検討が行われている（市川，2004；小林雅之，2004b）。私学の経営について、2005年の中教審答申「我が国の高等教育の将来像」において、教育の質の維持・向上と経営安定基盤の確立が不可分であることが示されている。2005年には文部科学省が「経営困難な学校法人への対応方針」において改善努力を支援する考えを示している。日本私立学校振興・共済事業団は2007年「私立学校の経営革新と経営困難への対応」において、ガバナ

スの確立，教学面の改革，財務状況の改善，情報公開の必要性を指摘している。2008年には教育振興計画が決定され，私立大学への国の支援や，学校法人の健全経営の確保，財務情報の公開を求めている。

2012年11月民主党政権末期に，3つの私立大学の設置認可を巡って政治家，行政と学校法人の意見の違いが表面化した。それを機に，設置認可のあり方が見直されている。設置認可については，10年前に認可対象の緩和，審査の抑制方針，基準の見直し，をする代わりに，認証評価制度を導入し，「事前規制から事後チェックへ」とかじ取りがなされた。設置認可は，大学評価とともに質の保証の一つの方法である。大学評価を用いての質の保証は，その導入が比較的新しいにもかかわらず，研究が盛んに行われている。他方設置認可は長い歴史があるにもかかわらず，研究の蓄積はそれほどない。今後この分野の研究の進展も望まれる。日本の公立大学，私立大学の設置は，学校教育法，大学設置基準，私立学校法による世界的に見てユニークな制度である。しかし設置制度の発足時から，大学は大きく変貌しており，それが日本の大学の発展に寄与しているかどうかの検討も必要である。これらの研究には，外国での事例がないだけに，オリジナルな発想が必要である。

1960年代70年代に拡大した大学教育需要を吸収したのは，私立短大・大学である。しかし18歳人口の減少に伴って，私立大学の経営状況は厳しいものがある。近年の私立大学の経営に関する研究は，データの整備もあって，著しく進展した。私立大学の経営，財務，ガバナンスについて研究も蓄積された。また私学助成についても検討がなされている。今後は国立大学と私立大学の機能の分担，私立大学の経営を助けるガバナンスのあり方の研究がなされるべきである。

国立大学中心であったヨーロッパでも私立大学が徐々に発展しつつある。ドイツでは100校以上の私立大学があり，ポーランドにはヨーロッパ大学ランキングで，上位に位置する私立大学がある。デンマークでは，私立のビジネス・スクールが人気である。ヨーロッパで高等教育が大衆化する一方，政府財政が困窮する状況では，国立大学だけで需要を吸収するのは困難である。今後私立大学が国民の高等教育に，重要な役割を演ずると思われるが，日本の私立大学の研究は，そこにおいて貴重な情報を提供することになる。日本の研究成果を，英語で発信することも意義が十分ある。

5. 公立大学の拡大

公立大学の拡大も，2000年以降起こった大きな変化である。公立大学の数は，1990年代半ばから2000年代半ばに倍増し，2013年には95大学と，国立大学よりも数の上では多くなっている。小規模大学が多く，地域社会が必要とする薬学，歯学，医療看護，健康福祉，情報科学，コミュニケーション，芸術デザイン，地域政策など専門分野も限られている（森，2007）。

また設置形態も，法人制度が導入されるなど変化している。地方独立行政法人法に基づいて公立大学の法人化は，2004年国立大学の法人化と同じ年に法制化された。すべての国立大学が法人化された国立大学の場合と異なって，公立大学が法人化に移行するかは，設置者である自治体等の選択に任される。また公立大学では，理事長が学長であることを原則とするが，理事長とは別に学長を任命することができる。法人化以前は，国立公立大学の両者はほとんど同じ道をたどってきたが，

法人化後は異なった道を歩む。公立大学では教授会自治を支えてきた教員人事権をなくしたことが国立大学と大きな違いとなっている（矢田，2012）。

私立大学の財務経営に比べ、公立大学のそれは関心が低く、研究の蓄積は少ない。しかしこの分野における研究も徐々になされている（渡部，2012）。公立大学の財源は、学生からの授業料、入学金、地方自治体からの運営費交付金、総務省からの地方交付税の中の大学分の3つから構成される。矢田は、これらの構成比率の違いによって公立大学を6つに分類している。公立大学は文部科学省の行政指導と地方自治体の行財政政策の影響によって、国立私立大学と異なり、公立大学の今後の方向を示唆している（矢田，2010）。

公立大学数は増加し、日本の大学システムの中で存在感を増している。公立大学はこれまで国立大学と私立大学の間に存在し、検討されることが少なかったが、今後は国立大学や私立大学との機能の違いについて、財政のあり方について検討が行われるべきであろう。ただし地方自治体のあり方について、議論を必要とし、国立私立大学へのアプローチと異なるであろう。

6. 外国の大学改革

日本では1991年のカリキュラムの大綱化が、大学改革の嚆矢とされているが、ヨーロッパ諸国でも同時期に大学改革が推進された。アマラルはヨーロッパでは、疑似市場を導入し新公共経営理論による、高等教育システムの改革が行われているという。共通のトレンドとして、大学の自治の拡大、大学の連携統合化、中央主権の強化、合議制の縮小、認証による質の保証、資源の多様化を挙げている（アマラル，2009）。大学改革が引き金になって、外国の大学制度の研究は、制度の動的な側面に焦点を当てて進んでいる。ここで紹介するのは、いずれも外国の高等教育システムや、大学改革を検討したものであるが、日本への示唆や教訓を意識した研究を選んだ。

ポルトガルの国立大学制度は、中央集権的であり、大学は政府の下部機関である。この点では日本の法人化前の国立大学が置かれた地位に近い。そこでの大学改革の動向も整理され、日本への示唆もなされている（山本，2005）。同様にスウェーデンでは、すべての大学が国立大学といってもよく、行政機関の一部であるが、日本より遅れて法人化の動きがある。しかし法人化されなくても、外部理事を含む理事会の設置や、ブロックグラントの導入などがすでになされている。スウェーデンの国立大学改革は漸次的であり、2004年に一挙に法人化を行った日本のプロセスとは、異なることも指摘されている（丸山，2006）。日本の国立大学法人化は、部分的にイギリスを手本にしたといわれているが、近年のイギリスの財政と政策をまとめた研究もある（秦，2010）。日本の国立大学法人への公的資金配分は、経常費として運営費交付金と、資本的経費として施設設備整備補助金の2本立てであるが、それとはことなる配分方法をとるイギリスの施設設備整備の方法を検討した研究もある（石崎，2008；芝田，2008）。ニュージーランドは、行政組織の民営化によって、日本でも関心がもたれた。大学改革にも民営化の影響が及ぼしており、大学に対して業績によって資金配分がなされることが先行しているが、その功罪を検討した研究もある（水田，2007）。

アメリカでは、州立大学への予算配分に業績を連動させるところもあるが、それを検討した研究

も行われている（吉田香奈，2007）。アメリカでは1980年代から、大学の授業料が高騰し、大学は高額な授業料を徴収するようになった。それと同時に大学は、独自に奨学金を用意し、それによって高額な授業料は実質的に値引きされることになる。そのメカニズムを解説した研究もなされている（柳浦，2009）。日本の私立大学団体は、寄付を増額させようと寄付に関係する税制の改正を長年にわたって要求している。その点大学への寄付額が大きいアメリカの事例が参考になると思われる。アメリカにおいて大学に対する個人の寄付額が、税制と関係していることを明らかにした研究もある（福井，2010）。2000年代に著しい経済成長を達成した中国は、さまざまな分野で研究対象となるが、高等教育を対象にした研究も増加した。中国の高等教育システムの変動と資金配分の変化や（劉，2007）、その調達を扱った論文もある（鮑，2009）。日本の国立大学法人化後に台湾でもその動きがあるが、それを検討した研究もある（楊，2007）。

外国の大学改革についての研究は、国立大学法人化後、特に盛んにおこなわれるようになった。ここで検討した研究は、一部であるが、いずれも日本の大学改革との比較が念頭に置かれている。今後は外国の大学改革と日本のそれがどのように異なるのか、どこに類似点があるのかを見出すだけではいけない。さらに制度的類似がある場合、どのように異なった問題が発生しているか、そして制度的差異が見出せたとしても、なぜ同様な問題が生じるかの問いかけが必要であると思われる。それによって研究がより深まるばかりでなく、大学改革でのさまざまな課題解決に有効な知見を提供できるようになろう。図は以上をまとめたものであるが、筆者がThe University of Helsinkiで2011年に行った講演において使用した図式である（Maruyama，2011）。

		Problems	
		Same	Different
Backgrounds	Same	Similar	Why does the different problem appear despite of the same background?
	Different	Why does the same problem appear despite of different background?	- - -

図2 Similarities and Differences in Comparative Study

【参考文献】

- 天野郁夫（2006）「国立大学論—格差構造と法人化」『大学財務経営研究』第3号，193-223頁。
- アルベルト・アマラル（2009）「欧州の高等教育における最近の動向」『大学財務経営研究』第6号，211-240頁。
- 有本章編著（2011）『変貌する世界の大学教授職』玉川大学出版部。
- 石崎宏明（2008）「英国大学における施設設備整備への取組」『大学財務経営研究』第5号，49-71頁。
- 市川昭午（2004）「私学の特性と助成政策」『大学財務経営研究』第1号，171-185頁。

- 大崎仁 (2011a) 『国立大学法人の形成』 東信堂。
- 大崎仁 (2011b) 『国立大学法人化の意味を考える』 私学高等教育研究所シリーズNo.42, 私学高等教育研究所。
- 大場淳 (2012) 『諸外国の大学の教学ガバナンスに関する調査研究—米国・英国・フランス—』 広島大学高等教育研究開発センター。
- 金子元久 (2006) 「政策と制度に関する研究の展開」『大学論集』第36集, 221-235頁。
- 金子元久 (2011) 「大学支援組織の可能性と課題」『大学財務経営研究』第8号, 3-24頁。
- 荻谷剛彦 (2013) 「高等教育システムの階層性—日本の大学の謎」 広田照幸ほか編著『大衆化する大学—学生の多様化をどうみるか』 岩波書店, 163-193頁。
- 川崎成一 (2010) 「私立大学の資産運用とリスク管理」『大学財務経営研究』第7号, 175-202頁。
- 北山禎介 (2012) 「私立大学におけるガバナンス改革」『IDE現代の高等教育』No.545, 41-44頁。
- 国立大学財務・経営センター (2010a) 「国立大学法人化後の経営・財務の実態に関する研究」国立大学財務・経営センター研究報告, 第12号。
- 国立大学財務・経営センター (2010b) 「大学の設置形態に関する調査研究」国立大学財務・経営センター研究報告, 第13号。
- 小島徹 (2008) 「高等教育機関の組織運営—昭和女子大学を事例に—」『大学財務経営研究』第5号, 119-136頁。
- 小林信一 (2012) 「公的研究開発の現状と課題—本調査のねらい—」『国による研究開発の推進—大学・公的研究機関を中心に—』 国会図書館。
- 小林雅之 (2004a) 「高等教育の多様化政策」『大学財務経営研究』第1号, 53-67頁。
- 小林雅之 (2004b) 「国私格差是正と私学政策」『大学財務経営研究』第1号, 189-208頁。
- 芝田政之 (2008) 「英国の大学における施設設備整備資金交付の仕組みと我が国への課題」『大学財務経営研究』第5号, 91-116頁。
- 島一則 (2004) 「国立大学における学内資金配分」『大学財務経営研究』第1号, 101-119頁。
- 白井克彦 (2012) 「私立大学におけるガバナンス」『IDE現代の高等教育』No.545, 18-23頁。
- 高野篤子 (2012) 『アメリカ大学管理運営職の養成』 東信堂。
- 瀧澤博三 (2010) 「私大経営とガバナンス」『IDE現代の高等教育』No.525, 29-35頁。
- 日本高等教育学会編 (2006) 『高等教育研究：連携する大学』第9集。
- 日本高等教育学会編 (2010) 『高等教育研究：スタッフ・ディベロップメント』第13集。
- 日本高等教育学会編 (2011) 『高等教育研究：高大接続の現在』第14集。
- 秦由美子 (2010) 「イギリスの高等教育における財政と政策」『大学財務経営研究』第7号, 63-112頁。
- 濱中淳子 (2009) 『大学院改革の社会学 工学系の教育機能を検証する』 東洋館出版社。
- 鮑威 (2009) 「大拡張期における中国大学の財務特性と金融融資に関する実証分析」『大学財務経営研究』第6号, 115-135頁。
- 福井文威 (2010) 「米国高等教育財政における寄付と税制度」『大学財務経営研究』第7号, 157-172頁。
- 古市雄一郎 (2011) 「高等教育機関が提供する会計情報についての検討」『大学財務経営研究』第8号,

- 53-61頁。
- 丸山文裕（2004）「国立大学法人化後の授業料」『大学財務経営研究』第1号，123-134頁。
- 丸山文裕（2006）「日本とスウェーデンの国立大学改革」『大学財務経営研究』第3号，21-36頁。
- 水田健輔（2007）「ニュージーランドにおける高等教育ファンディングの改革」『大学財務経営研究』第4号，35-74頁。
- 水田健輔（2009）「日本の高等教育をめぐるマクロ財政フローの分析」『高等教育研究』第12集，49-69頁。
- 森正夫（2007）「公立大学論」『IDE現代の高等教育』No.488，9-14頁。
- 両角亜希子（2010）『私立大学の経営と拡大・再編—1980年代後半以降の動態』東信堂。
- 両角亜希子（2012）「私大のガバナンス」『IDE現代の高等教育』No.545，35-41頁。
- 矢田俊文（2010）「「地域主権」で自在な改革を目指す公立大学」『IDE現代の高等教育』No.517，42-46頁。
- 矢田俊文（2012）「公立大学のガバナンスと課題」『IDE現代の高等教育』No.545，24-29頁。
- 柳浦猛（2009）「アメリカの実質学費」『大学財務経営研究』第6号，173-193頁。
- 山田礼子（2012）『学士課程教育の質保証へむけて—学生調査と初年次教育からみえてきたもの』東信堂。
- 山本清（2005）「ポルトガルの高等教育における財政改革とわが国への教訓」『大学財務経営研究』第2号，133-145頁。
- 山本清（2011）「財務面から見た大学の経営行動」『大学財務経営研究』第8号，39-50頁。
- 楊思偉（2007）「台湾の国立大学法人化に関する予定政策の分析」『大学財務経営研究』第4号，241-259頁。
- 吉田香奈（2007）「アメリカ州政府による大学評価と資金配分」『大学財務経営研究』第4号，113-129頁。
- 吉田浩（2004）「国立大学法人の効果的運営に関する研究」『大学財務経営研究』第1号，137-151頁。
- 劉文君（2007）「中国における高等教育システムの分化と資金配分構造の転換」『大学財務経営研究』第4号，151-167頁。
- 渡部芳栄（2012）「公立大学・公立大学法人の財政・財務分析」『高等教育研究』第12集，71-91頁。
- IDE大学協会（2006）「問われる私大のガバナンス」『IDE現代の高等教育』No.481。
- IDE大学協会（2007）「大学と自治体」『IDE現代の高等教育』No.488。
- IDE大学協会（2009a）「大学間連携」『IDE現代の高等教育』No.508。
- IDE大学協会（2009b）「国立大学法人—二期目への展望」『IDE現代の高等教育』No.511。
- IDE大学協会（2009c）「私立大学の針路」『IDE現代の高等教育』No.514。
- IDE大学協会（2010）「私大経営は危機か」『IDE現代の高等教育』No.525。
- IDE大学協会（2011a）「大学評価とIR」『IDE現代の高等教育』No.528。
- IDE大学協会（2011b）「大学院の危機」『IDE現代の高等教育』No.532。
- IDE大学協会（2011c）「質保証の新段階」『IDE現代の高等教育』No.533。

IDE大学協会（2011d）「地域と結ぶ大学」『IDE現代の高等教育』No.536。

IDE大学協会（2012a）「大学支援組織の可能性」『IDE現代の高等教育』No.538。

IDE大学協会（2012b）「高校と大学の間」『IDE現代の高等教育』No.539。

IDE大学協会（2012c）「大学ガバナンス再考」『IDE現代の高等教育』No.545。

Maruyama, F. (2011). Higher Education Group, Lecture Series, The University of Helsinki HP.

Research Institute for Higher Education (2013). *Comparison of University Governance USA, UK, France and Japan*, RIHE International Seminar Report, 19.

A Review of the Studies on Higher Education System and Management of Institution

Fumihiko MARUYAMA*

This paper reviews the research, written mostly in the Japanese language, which have been conducted since 2004 on higher education system and management of institutions. The studies in these areas can be categorized the macro and micro levels. The former deal with the system of higher education; types of establishing bodies of institutions; and system administration and its supervising while the latter ones deal with the management and governance of individual institutions and internal allocation of their resources. After examining the longitudinal trend of the college going rate and public expenditures on Japanese higher education from 1960 to the present, this paper explains that both the college going rate and public funding for higher education have simultaneously increased between 1960 and 1990, but over the last two decades public expenditures have not grown to support expansion of the college going population. This decrease in funding is why university reforms have been implemented to vitalize university education and research using less public resources. This paper especially reviews the studies on national university reform in 2004; governance and management of private universities; and quantitative growth and qualitative changes of local public universities. Finally it reviews research on foreign university reforms including European, American, Chinese and Taiwanese. It is important to consider the implications of these for Japanese university reform in the future.

*Director and Professor, Research Institute for Higher Education (R.I.H.E), Hiroshima University